

生物多様性とは？

生物多様性とは、多様な環境のなかで、生きものそれぞれが豊かな個性とつながりをもつことをいいます。3つのレベルで捉えることができます。

生物多様性の3つのレベル

生態系

森林、里地・里山、河川、湿原、干潟、海洋、都市などさまざまなタイプの生態系があります。

せいたけい
生態系
の多様性

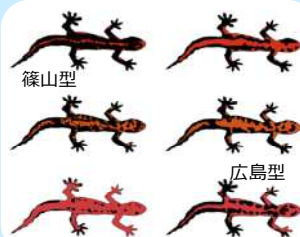
遺伝子

いでんし
遺伝子
の多様性

同じ種でも地域差や個体差により異なる遺伝子を持ち、形や模様、生態などに個性があります。

種

動物、植物から細菌などの微生物にいたるまでいろいろな生物が存在します。



レッドデータブックとっとり2022第3版

鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物をリストアップしてその現状等をまとめた「レッドデータブックとっとり」を発行しています。県内図書館等で閲覧できます。



レッドデータブックとっとり
<https://www.pref.tottori.lg.jp/95805.htm>



センターでは、生物多様性の保全のために鳥取の生きものに関する情報を集めて保全に活用するとともに、県民・専門家・行政の協働体制を構築していきます。

とっとり生物多様性推進センター

鳥取県生活環境部自然共生社会局
自然共生課

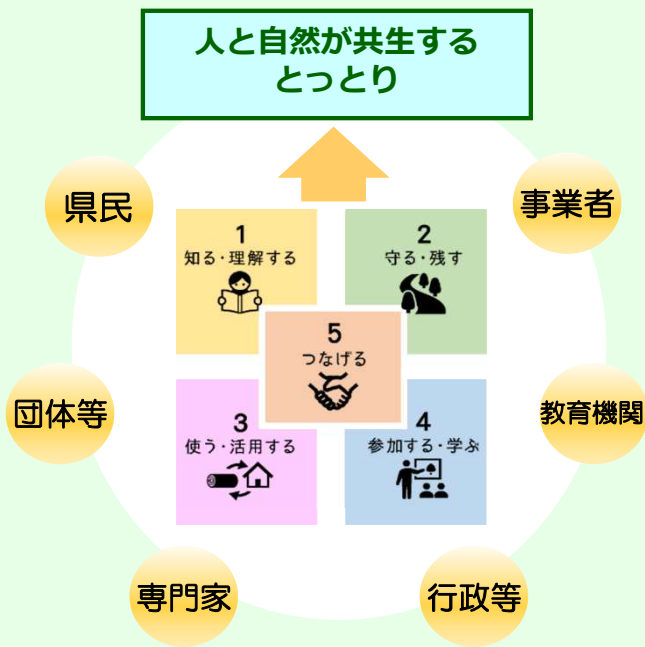


〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220
TEL 0857-26-7979 FAX 0857-26-7561
E-mail midori-shizen@pref.tottori.lg.jp
URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/293929.htm>



鳥取県生物多様性地域戦略と とっとり生物多様性推進センター

鳥取県の生物多様性を保全し、持続可能な利用に取り組む社会を築くため、『人と自然が共生するとっとり』を戦略の目標とし、実現のための5つの基本行動とその行動計画を定めました。
さまざまな主体がそれぞれの役割を果たして協働して取り組むことが必要です。



鳥取県では『人と自然が共生するとっとり』の実現に向けて、民産学官が連携しながら、生物多様性の保全・保護の取り組みを進めることを目的として、**とっとり生物多様性推進センター**を開設しました。当センターでは、生きもの情報の収集、生物多様性にかかわる情報発信、保全活動における連携・協働・交流の促進、開発行為等における希少野生動植物の保護等を行っています。



生きもの情報の収集

- 希少野生動植物や外来生物、貴重な生態系などの情報を収集・整理します。



情報発信

- 生物多様性の保全活動の情報を県民に発信します。



センターの 取り組み

開発行為等における希少野生動植物の保護

- 収集した生きもの情報により、開発予定地の保全に取り組めるよう情報提供や調整を行います。

連携・協働・交流の促進

- 研究機関や大学、専門家との連携を進めます。
- 専門家や保全に取り組む団体との協力体制をつくり情報交換・交流の機会を提供します。
- 生物多様性の保全に取り組む活動を支援します。



センターの活動体制

